

# 特集 交通事故に遭わないために

## これからの時期に

冬を迎え、路面凍結など新たな危険が発生しますので、次のことに気をつけましょう。



### 自動車は

①運転感覚を冬型に切り替え、慎重な運転を心がけましょう。

②夜間や早朝は、路面凍結することがあります。路面状況の変化に気をつけましょう。

③路上駐車は、交通を妨げて渋滞の原因となります。除排雪作業の妨害にもなりますので、絶対にやめましょう。



### 歩行者は

①青信号になってもすぐに渡らず、車が止まったことを確認してから渡りましょう。

②足元ばかりを気にせず、周りの状況も確認しましょう。

③道路脇の雪山の陰から横断するときは十分に注意しましょう。



## 飲酒運転の追放

年末年始を

控え、飲酒の機会が多くなります。飲酒運転は絶対にしない、させないようしましょう。



■飲んだら運転しない

■飲んだ人に車を貸さない

■運転者に酒を出さない・すすめない

■飲んだ人には運転させない・同乗しない

## 交通安全は地域から

中央区内では交通事故防止のため、季節ごとの「交通安全市民総ぐるみ運動」をはじめさまざまな運動が行われています（区民のページ表紙写真参照）。

ここでは、地域の交通安全のために活動している団体を紹介いたします。

○中央区交通安全運動推進委員会

昭和三十七年の「交通安全都市宣言」を機に札幌市交通安全運動推進委員会が設立され、昭和四十七年の区制施行によって中央区にも設置されました。

季節ごとに交通安全市民総ぐるみ運動を展開し、幹線道

路での旗振りなどを行っています。

○交通安全運動実践会

交通安全指導員会や交通安全母の会などで構成されており、地域の交通安全運動で主導的役割を果たしています。

○交通安全指導員会

小学生の登下校時の指導や地域の行事での交通指導などのボランティア活動を行っています。

○交通安全母の会

地域のお母さんたちが「交通安全は家庭から」を合言葉に、啓発活動や研修会などを行っています。

○各連合町内会

季節ごとの市民総ぐるみ運動に併せ、地域での啓発活動やスクールゾーンの見守りなどをを行っています。

◆◆◆◆◆

夜間は、昼間の見え方との違いを意識し、交通ルールをしっかり守ることで交通事故に遭わない、起こさないように気をつけましょう。

## 問い合わせ先

中央区交通安全運動推進委員会  
 (南2西10) ☎(271)1095  
 中央区総務企画課地域安全担当  
 (南3西11) ☎(231)2400

## ●●●交通安全ルールを守りましょう●●●

苗穂地区交通安全指導員会は、現在6人の指導員が交代で登校時の交通指導を行っています。

また、同地区の児童が通う市立中央小学校（大通東6）の通学区域である東北地区・東地区と合同で、昭和52年から「三地区合同交通安全の集い」を行っています。

地域の運動で中心的役割を果たす交通安全指導員を、45年間務めている同会会長の吉山八郎さんに、最近の交通安全ナーについてお伺いしました。



▲苗穂地区交通安全指導員会 会長 吉山八郎さん



▲「三地区合同交通安全の集い」で子どもたちに語りかける吉山さん

「最近ルールを守らない人が増えました。歩行者の斜め横断もありますが、特に自転車の運転は危ないですね。歩行者側の青信号が点滅していても猛スピードで渡ってしまいますから、右左折の車とぶつかりそうになる光景を何度も目にしています」とマナーの低下を心配していました。

また、「子どもたちと元気なあいさつを交わすのが活動の張り合いになっています」と、苗穂の子どもたちの交通安全を見守る優しいまなざしで語ってくださいました。